

7/22 (水) 令和2年度の区長懇談会 弓削地域交流センターで開催

消防2F大ホールにおいて、町内の各区長が集まり、令和2年度の区長懇談会が開催されました。

町協議・報告事項について活発な意見交換が行われ、地区協議事項では地域の安全について再確認しました。



7/23 (木) 弓削招待サッカー大会を開催 弓削サッカースクール

弓削小・中グラウンドにおいて、第42回弓削招待サッカー大会が開催されました。

この大会は、今治市や広島県内のサッカースクールを招き行われ、日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」に準じ登録人数と交代は自由とする方法で、弓削サッカースクールを含む計5チームが参加しました。

今回は、新型コロナウイルスを心配される中、参加チームが少なくなりましたが、移動の際はマスク着用ほか消毒液等は各チーム持参することで感染予防に心がけ実施されました。子どもたちはこうした環境下で一生懸命ボールを追いかけて、白熱した試合が繰り広げられていました。



8/4 (火) 祝 全国市町村教育委員会連合会功労者表彰 愛媛県市町村教育委員会連合会功労者表彰

岡野英二氏は、永年にわたり教育委員として地方教育行政の重責をにない教育の振興に尽くした功績が認められ5月19日に全国市町村教育委員会連合会から表彰されました。また、7月16日には、愛媛県市町村教育委員会連合会から、本県教育の振興、本連合会の発展に寄与したことを称えて表彰され記念品も贈呈されました。

新型コロナウイルス感染防止のため両総会が中止となったことから、今回は郵送での対応となり、教育長からの伝達となりました。上島町教育委員会の就任は平成16年10月1日、退任される令和元年12月20日までの15年と2ヶ月。また、合併前の岩城村教育委員会では平成14年10月1日から平成16年9月30日までの2年間、合わせると17年と2ヶ月の永きにわたり教育行政にご尽力を賜りました。大変お疲れ様でした。



おめでとうございます

上島町の生命の水「友愛の水」

上島町の弓削・生名・岩城地区の水は、「友愛の水」として広島県沼田川用水から全国的にも例を見ない県境を越えた分水で、給水が始まって35周年となります。この分水事業の陰の立役者を皆さんご存知でしょうか。

その方は、元瀬戸田町長である和気成祥さんです。和気さんは、水に困っていた上島諸島の町村長からの声を聴き、その声を当時の広島県知事竹下虎之助氏に届けてくださるという、いわば橋渡し役をしてくれた方で、和気さんの存在なくしては「友愛の水」の実現はなかったといっても過言ではありません。

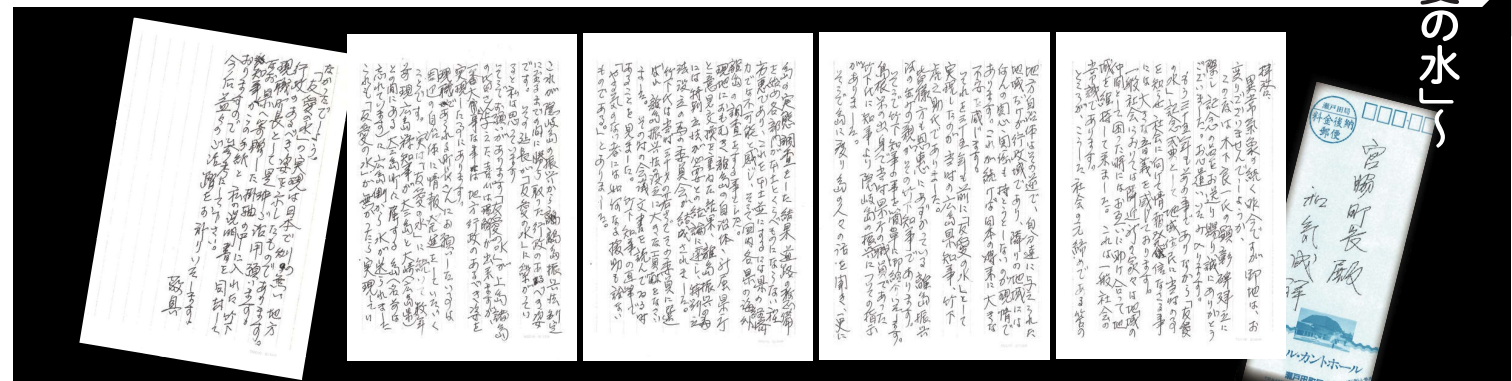
7月9日に「友愛の水」記念式典が開催され、木下良顕彰碑建立委員会から記念品を贈ったところ、和気さんからお礼の手紙が町長あてに届きました。手紙には、和気さんの離島振興にかける思いが詰まっていますので、ご紹介させていただきます。

拝啓

異常気象の続く昨今ですが御地は、お変わりございませんでしょうか。

この度は木下良二氏の顕彰碑建立に際し記念品をお送り賜り誠にありがとうございます。お心遣いいたみ入ります。

もう三十五年も前の事でありながら「友愛の水」記念式典として地域住民に当時の事を知らせる社会に向けて情報発信なされる事には大きな恩義を感じております。



一般社会においては隣近所の家々は地域の仲間として困った時にはお互いに助け合って地域を維持してきました。これは般社会の常識であります。ところが、こうした社会の元締めである苦の地方自治体はその逆で、自分達に与えられた地域だけが行政であり、隣の地域には何の関心、関係も持とうとしないのが現状であります。これが続けば日本の将来に大きな不安を感じます。それを三十五年前に「友愛の水」として実現したのが当時の広島県知事、竹下虎之助氏でありました。皆様方も恩恵にあずかっている離島振興法の生みの親がその竹下知事であります。

そこで竹下知事の事を簡単にご紹介いたします。島根県の出身で当時の県庁の職員であつた竹下氏に知事より隠岐の島の振興についての指示がありました。そこで島に渡り島の人々の話を聞き、更に島の実態を調査した結果、道路の整備をはじめ各部門が本土とくらべものにならない程劣悪であり、これを本土並みにするには県の経済力では不可能と感じ、そこで国内各県の海外離島の調査をする事とした。現地におもむき離島自治体、所属県庁と意見交換を重ねた結果、離島振興法のためには特別立法が必要との結論に達し、特別立法設立の為に委員会が結成されました。

竹下氏は当時三十歳の若さでその委員に選ばれ、離島振興法の設立に大きな貢献をなさいました。その時の会議文書を読んでいる時あることを見ました。竹下知事の

直筆で「やる気のない者には如何なる援助も詮ない。」これが隠岐の島の振興から離島振興法制定に至るまでの間に勝ち取った行政のあるべき姿です。その延長が「友愛の水」に繋がっていると私は思っています。そこでお願いがあります。「友愛の水」が上島諸島の皆さんに与えた喜びは理解ができますが、一番大事な事は、地方行政のあるべき姿を実現した事にあります。

現職であられる町長さんをお願いしたい事は、周辺の自治体に情報を発信していただくことです。実は「友愛の水」に続いて数年前現広島知事が大三島と大崎(広島県)との間にある大三島町に属する島名前は忘れております)に広島側から水が送られました。これも「友愛の水」が無かつたら実現していなかったでしょう。

「友愛の水」の実現は日本で例のない地方行政のあるべき姿を示したものであります。現職町長としてぜひご活用願います。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

敬具

木下良二氏「元弓削町長」が在職一、島民の健康であった生活用水の供給、広島県沼田川から水を運ぶための命の水を運ぶこと。この水は、広島県と愛媛県へと分岐された。そして、この水を運ぶ水運の町とは現在も交通は絶えず、県境を越え、分水事業は世も異なり、今とあり、木下良二氏関係者各位の健康を祈るため、関係委員会が中心となって、温故知新の精神を永久に、木下良二氏が貫いた、ふるさとをさるる